

# “農業で生きて行く” (ミニトマト・花き)

## 研修生募集



## 新ひだか町就農相談会

とき 令和2年  
7月11日(土) 11:00～17:00

ところ 北海道自治労会館 4階第5会議室  
(札幌市北区北6条西7丁目5-3)

※参加費無料

### 実施主体～新ひだか町農業担い手育成支援協議会

本協議会は、北海道知事からの認定を受けた指導農業士のほか振興会長らで構成されている団体であり、町、農協、普及センター等関係団体等との連携を図りながら農業担い手の確保育成を目的に活動しています。

●ホームページアドレス：<http://shinhidaka-noushinkyo.hokkai.jp/>

●連絡先：事務局 新ひだか町産業建設部農政課  
電話0146-33-2113 E-mail:nousan@town.shinhidaka.lg.jp



# 【研修期間中の主な支援策】

※独立自営就農を目指す方が対象となります。

## ◎研修費等支給 研修費年間

**102万円/人** ※月額8万5千円

(夫婦の場合204万円)

※農業次世代人材投資資金(準備型)併用可  
⇒年間最大 **150万円/人**

併用の場合、研修費と合わせて  
年間最大 **252万円/人**

## ◎安心のサポート体制

北海道知事から認定された指導農業士のほか、普及センター、地元農協及び町(技術者)など関係機関・団体があなたをしっかりとサポートします。

## ◎研修者住宅あり

研修中 家賃無料

# 【今回の募集】

◎年齢要件:満20歳から就農時50歳

※令和3年4月以降からの研修となります。

◎人数:ミニトマト4人程度、花き2人程度



◎平成25年度から23組35人が就農!

◎1組2人の方が令和2年度から新たに就農!

◎現在、4組7人が研修中!

**[研修修了者の就農率100%更新中]**

# 【就農するまでの流れ】

【ミニトマト】 就農相談会→面接→農家研修(原則1年間)→ハウス団地研修(原則1年間)→農地取得(貸借・売買等)・施設整備等→町内での就農  
※研修期間は「原則 2年間」です。

【花き】 就農相談会→書類審査(面接を受けていただく場合もあります)→農業実験センター研修(原則2年間)→農地取得(貸借・売買等)・施設整備等→町内での就農  
※研修期間は「原則 2年間」です。